

経産省による事業

## 令和5年度

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)

### ■ ZEHデベロッパー登録

# 公募要領

令和5年4月

## ZEHデベロッパー登録を申請される皆様へ

ZEHデベロッパー登録申請者は、虚偽の内容を含む申請をしてはならない。

その内容に偽りがあることがZEHデベロッパー登録後に判明した場合、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実かつ的確な申請を行うこと。

不正をした事が明らかになった場合は、当該ZEHデベロッパーが関連した補助事業者への補助金の交付決定取り消しや、既に支払った補助金の返還を求めることがあるので、注意すること。

なお、登録されたZEHデベロッパーが関わる補助事業で補助事業者が導入した設備等については、一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)が補助事業の対象となり得るものとして指定したものであり、補助対象設備導入に係る補助事業者とZEHデベロッパー(建築主、建設請負会社等)との契約、施工、設備等の品質・性能、燃料等の調達、導入完了後の保守や保証、知的財産権等をSIIが保証するものではない。

万一、上記に関する紛争が起きてもSIIは関与しない。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

# INDEX

## 1章 ZEHデベロッパー登録公募

### 1 ZEHデベロッパー登録公募

1-1	ZEHデベロッパー登録の目的	5
1-2	ZEHデベロッパーとは	7
1-3	ZEHデベロッパーの登録対象	7
1-4	ZEHデベロッパー登録の単位と種別	7
(1)	登録の単位	7
(2)	ZEHデベロッパーの種別	7
1-5	ZEHデベロッパーと本事業の関わり	8
1-6	ZEHデベロッパー登録の要件	9
1-7	ZEHデベロッパー登録後の実績報告とその一部の公表	9
1-8	ZEHデベロッパー登録の流れ	10
(1)	公募	10
(2)	申請書様式ダウンロード	10
(3)	ZEHデベロッパー登録申請	11
(4)	内容の確認	12
(5)	ZEHデベロッパー登録後の公表情報	12
(6)	登録証の交付とZEHデベロッパーの公表	12
1-9	ZEHデベロッパー登録に係る注意事項	12
1-10	ZEHデベロッパー登録申請書データの提出方法	13
(1)	提出データ作成	13
(2)	提出の注意事項	13
1-11	ZEHデベロッパー登録申請書データの提出先及び問合せ先	13
(1)	データ提出先	13
(2)	問合せ先	13
1-12	ZEHデベロッパー登録申請書の入力例	14

## 2章 ZEHデベロッパー実績報告

### 2 ZEHデベロッパー実績報告

2-1	ZEHデベロッパー実績報告について	27
2-2	報告内容	27
2-3	ZEHデベロッパー実績報告の流れ	28
(1)	提出期間	28
(2)	ZEHデベロッパー実績報告書データの提出方法	29
(3)	ZEHデベロッパー実績報告承認及び実績の公表	29
2-4	ZEHデベロッパー実績報告の提出方法	30
(1)	提出データ作成	30
(2)	提出の注意事項	30
2-5	ZEHデベロッパー実績報告書データの提出先及び問合せ先	30
(1)	データ提出先	30
(2)	問合せ先	30
2-6	ZEHデベロッパー実績報告書の入力例	31

## 3章 関連情報(ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて)

### 3 ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて

3-1	ZEHデベロッパー・マークについて	41
(1)	ZEHデベロッパー・マークの使用目的	41
(2)	ZEHデベロッパー・マーク使用申込～ダウンロードまでの流れ	42
(3)	ZEHデベロッパー・マークの使用に関する注意	42
3-2	ZEH-Mマークについて	43
(1)	ZEH-Mマーク使用申込～ダウンロードまでの流れ	43
(2)	ZEH-Mマークの使用に関する注意	43



# 1章 ZEHデベロッパー登録公募

過年度において、ZEHデベロッパー登録を行い、本事業で実績報告を行う方は、「2章 ZEHデベロッパー実績報告」(P26)をご確認ください。

この公募要領では、「令和5年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)」を**本事業**と示す。

## 1 ZEHデベロッパー登録公募

### 1-1 ZEHデベロッパー登録の目的

「気候変動問題への対応」「エネルギー需給構造の抱える問題」という2つの視点を踏まえ、2020年10月、我が国は、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言するとともに、2021年4月、2050年カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、2030年度温室効果ガスを2013年から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向けた挑戦を続けるとの新たな方針が示された。

これを受けて2021年10月、「第6次エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」が策定され、2030年度におけるエネルギー需給見通しの基本的な考えとして、省エネ量目標値をさらに深掘し、6, 200万kL程度の削減目標が設定された。

また、「第6次エネルギー基本計画」において「2030年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2030年において新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指す」とする政策目標が設定されたことを受け、住宅・建築物分野での省エネ対策を加速するべく、2022年6月、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第69号)」が公布された。

これを受けて、令和5年度においては経済産業省、国土交通省、環境省が連携し、将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEH(次世代ZEH+、超高層集合住宅)、中小工務店が連携して建築するZEH(ZEHの施工経験が乏しい事業者に対する優遇)、引き続き供給を促進すべきZEH(注文住宅、建売住宅、低層・中層・高層集合住宅)の促進支援を進めていくことになった。

本事業は、集合住宅のZEH化をとりまく目標や課題の存在を踏まえて、集合住宅のZEH化を促進するための設計ガイドラインを策定するために必要な実証事業を公募し、設計仕様やエネルギー性能に関する情報を提供する事業者に対し、集合住宅のZEH化にかかる費用の一部を補助すると共に、以下の登録制度を導入することでロードマップに基づくZEH-Mの普及実現を目指すものである。

- ◆ ZEHデベロッパー登録制度……ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担う建築主(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカーなど建設会社)を「ZEHデベロッパー」として登録し広く公表する制度。
- ◆ 「第6次エネルギー基本計画」については、経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご確認ください。  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic\\_plan/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/)
- ◆ 「地球温暖化対策計画」については、環境省のホームページをご確認ください。  
<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>
- ◆ 「更なるZEB・ZEH-Mの普及促進に向けたZEB・ZEH-M委員会の今後について」については、経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご確認ください。  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/general/housing/index03.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/housing/index03.html)
- ◆ 集合住宅におけるZEHの設計ガイドライン  
[https://sii.or.jp/zeh/zeh\\_guideline.html](https://sii.or.jp/zeh/zeh_guideline.html)

<ご参考> 集合住宅におけるZEHの定義と目指すべき水準(住棟単位)

		評価基準 <sup>注1)</sup>				特記事項
		ゼッチ・マンション 『ZEH-M』	ゼッチ・マンション Nearly ZEH-M	ゼッチ・マンション ZEH-M Ready	ゼッチ・マンション ZEH-M Oriented	
①住棟又は住宅 用途部分(複合 建築物の場合) <small>注2、3、4)</small>	U <sub>A</sub> 値が 全住戸で ZEH基準	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め100%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め75%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め50%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減	(住棟の評価方法) ・U <sub>A</sub> 値:全ての住戸 ・省エネ率(BEI) 共用部含む住棟全体
	目指すべき水準 <small>注5)</small>	・1～3階建において 目指すべき水準		・4～5階建において 目指すべき水準	・6階建以上において 目指すべき水準	(特記事項なし)

<ご参考> 集合住宅におけるZEHの定義と目指すべき水準(住戸単位)

		評価基準 <sup>注1)</sup>				特記事項
		『ZEH』	Nearly ZEH	ZEH Ready	ZEH Oriented	
②住戸 <sup>注2、3、4)</sup>		・強化外皮基準 <sup>注2)</sup> ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め100%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め75%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ等含め50%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減	(特記事項なし)

注1) ①住棟又は住宅用途部分と②住戸のZEH評価は、独立して行うものとする。

注2) 強化外皮基準は、1～8地域の平成28年省エネルギー基準( $\eta_{AC}$ 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、U<sub>A</sub>値1・2地域:0.4W/m<sup>2</sup>K以下、3地域:0.5W/m<sup>2</sup>K以下、4～7地域:0.6W/m<sup>2</sup>K以下とする。

注3) 一次エネルギー消費量の計算は、住戸部分は住宅計算法(暖冷房、換気、給湯、照明(その他の一次エネルギー消費量は除く))、共用部は非住宅計算法(暖冷房、換気、給湯、照明、昇降機(その他の一次エネルギー消費量は除く))とする。

注4) 再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含める。(但し、余剰売電分に限る)

注5) ①住棟又は住宅用途部分(複合建築物の場合)では、建物高さに応じて、目指すべきZEH-Mの水準を設定している。3階建以下については、同様の高さでの戸建住宅が実態上存在すること等を踏まえ、『ZEH-M』又はNearly ZEH-Mを目指すものとしている。また、4階建以上の集合住宅の中でも、特に高さ20mを超える集合住宅(6階建等)には、建築基準法第56条(隣地斜線制限)や避雷設備設置基準等の対応が求められ、屋上面での再生可能エネルギーの導入に影響する可能性があることから、4階建以上5階建以下については、ZEH-M Ready、6階建以上についてはZEH-M Orientedを目指すものとしている。

<注意> 上記は集合住宅におけるZEHの定義であり、本事業の補助要件とは異なる。

## 1-2 ZEHデベロッパーとは

本事業の趣旨に基づき、「ZEH-M普及に向けた取組計画」「その進捗状況」「ZEH-M導入計画」「ZEH-M導入実績」を一般に公表し、ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担う建築主(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社)をSIIは「ZEHデベロッパー」と定め、公募する。

SIIは、登録されたZEHデベロッパーをホームページで公表する。

また、政府は、登録されたZEHデベロッパーの情報を元にZEH普及に向けた更なる施策を検討する予定である。

## 1-3 ZEHデベロッパーの登録対象

ZEHデベロッパーの登録対象は、建築主\*(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社)等の法人である。

※建築主が「個人」又は「宅地建物取引業免許を有する不動産業(デベロッパー含む)以外の法人」は登録対象に含まない。

## 1-4 ZEHデベロッパー登録の単位と種別

### (1) 登録の単位

ZEHデベロッパーの登録は、原則として1法人につき1登録とする。

ただし、複数のグループ会社(支社、子会社等)をまとめて登録することを可とする。

その場合、SIIへ事前に相談すること。

### (2) ZEHデベロッパーの種別

ZEHデベロッパーの種別は、「マンションデベロッパー」(D登録)と、「建築請負会社」(C登録)の2つがあり、該当する種別をまとめて登録することも可能である。

#### ① マンションデベロッパー(D登録)

自社のZEH-M普及計画を有するマンションデベロッパー。

#### ② 建築請負会社(C登録)

ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担い、ZEH-Mの実現に係る建築請負業務を受注する立場のもの(ゼネコン、ハウスメーカー等建設会社)で、以下に示す役割を担う体制を有するもの。

##### 1) ZEH-M相談窓口

建築主等からのZEH-Mに関する問い合わせ対応ができる「ZEH-M相談窓口」※を設けて、ZEH-Mの実現に係る具体例の紹介や概要案内等広報活動を実施する。

※ZEH-M相談窓口とは、専用窓口を設置することを指すものではない。

##### 2) ZEH-M開発支援

建築主等の依頼に基づき、設計(建築設計、設備設計等)、設計施工等ZEH-Mの建築請負業務を受注する。

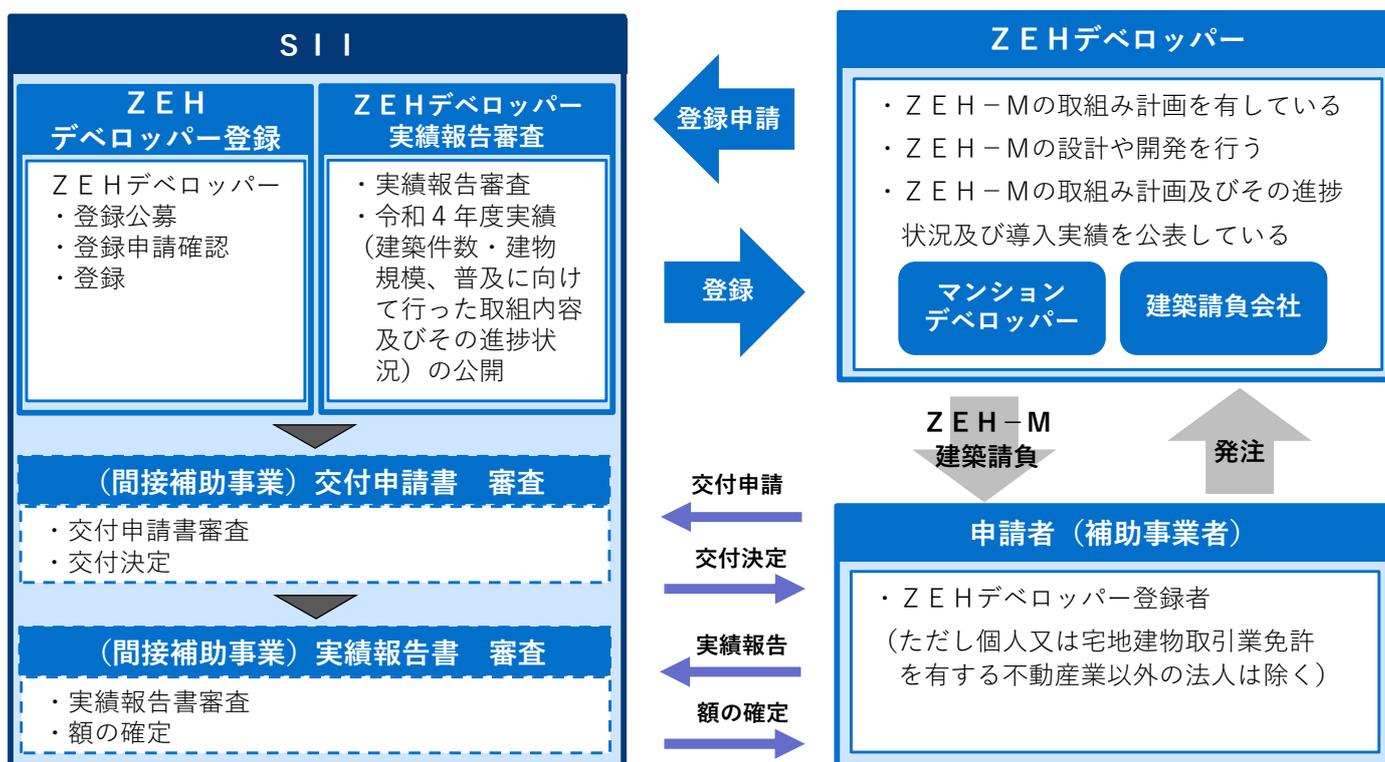
(注)ZEH-M開発や支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではない。

## 1-5 ZEHデベロッパーと本事業の関わり

本事業では、SIIに登録されたZEHデベロッパーが関与する事業であることが交付申請の要件となる。  
 (詳しくは、「令和5年度 超高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)実証事業」公募要領を参照すること)  
 なお、本事業は、環境省が実施する「低層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業\*」、「中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業\*」及び「高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業\*」との連携事業であり、3層以下の集合住宅は「低層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業」、4層・5層の集合住宅は「中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」、6層以上20層以下の集合住宅は「高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」の補助事業となる。

※ 「低層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業」、「中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」、「高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」については、当該事業の公募要領を確認すること。

### ZEHデベロッパーの役割と申請者との関係



**1-6 ZEHデベロッパー登録の要件**

ZEHデベロッパーに登録されるためには、以下の要件を満たすこと。

No.	要件となる基準	D登録 必須要件	C登録 必須要件
①	中長期のZEH-M普及に向けた取組計画を有していること。 ・2030年までの中長期的なZEH-M取組計画。	●	●
②	自社のZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要等、一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記していること。*1*2	●	●
③	自社のZEH-Mに係る取組計画の実施状況を報告することに合意すること。	●	●
④	ZEH-Mに係る導入実績又は具体的な導入計画を有していること。 ・ZEH-M導入実績(1件以上)又は具体的なZEH-M導入計画(1件以上)	●	●
⑤	ZEH-M相談窓口を有し、建築主等からのZEH-Mに関する問い合わせに対応できること。	—	●
⑥	日本国内において登記された法人であること。	●	●
⑦	「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当しないこと。	●	●
⑧	経済産業省の所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止措置を受けていないこと。	●	●

凡例 ●:必須要件

**※1 ホームページで公表する場合は、トップページに掲載する等、閲覧者が容易にアクセスできるよう工夫すること。**

※2 導入実績については、住棟単位でのZEH-M導入実績(必須)、住戸単位でのZEH-M導入実績(任意)を公表すること。

**1-7 ZEHデベロッパー登録後の実績報告とその一部の公表**

2023年度にZEHデベロッパー登録されたZEHデベロッパーは、2023年度における以下の内容をSIIに報告するとともに、その一部について自社でも公表すること。

<SIIへの報告内容>

- ・2023度におけるZEH-M導入実績
  - 1) 2023度における集合住宅建築件数、建物規模等
  - 2) 2023度におけるZEH-Mの建築件数、建物規模等
- ・ZEH-Mの普及に向けて行った取り組み内容及びその進捗状況

<ZEH-M普及実績の自社公表について>

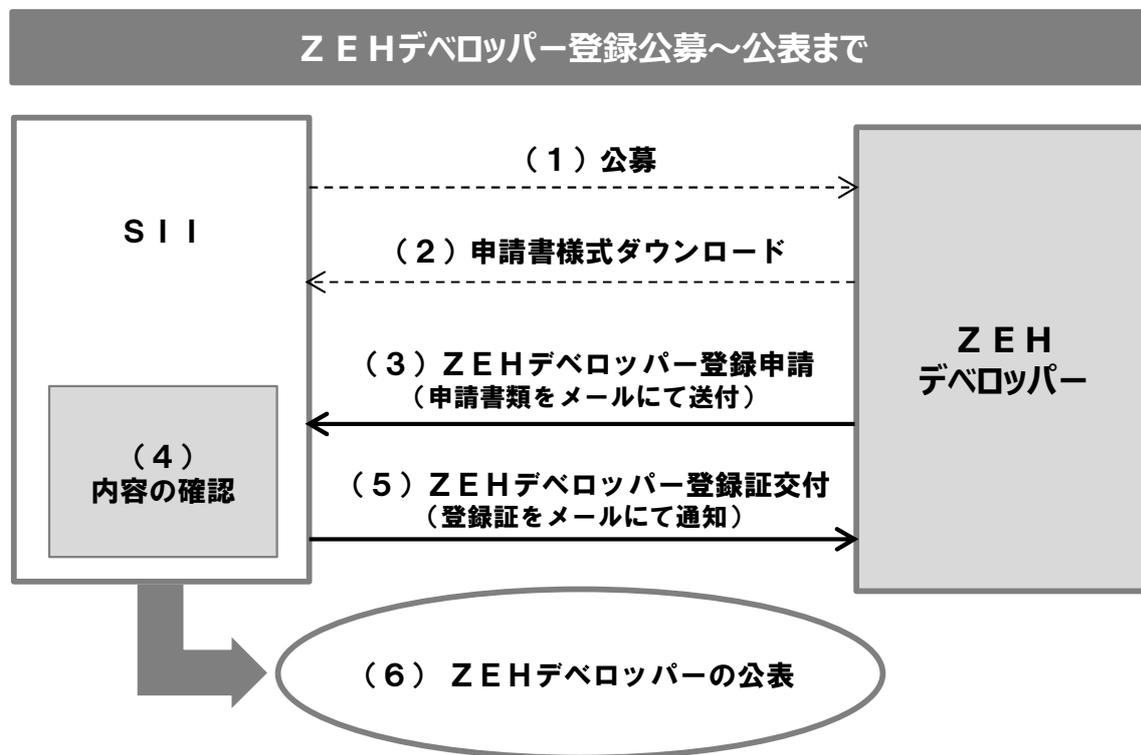
「ZEH-M導入実績」の一部について、自社ホームページ等に掲示する際は、トップページから容易にアクセスできるよう表示の工夫をすること。

(注) 政府は、ZEHデベロッパーの登録情報や報告された内容を、ZEH-M普及状況の確認や公表、更なるZEH-M普及施策の実施や検討等に用いる予定であるため、あらかじめ了承すること。  
なお、この場合において、報告された情報は個人情報等に配慮して取り扱う予定である。

## 1-8 ZEHデベロッパー登録の流れ

ZEHデベロッパー登録の公募から公表までの手順は、以下の流れに沿って行う。

申請方法については、電子申請(メール)となるため、以下の手順に沿って対応すること。



### (1) 公募

SIIは以下の期日にZEHデベロッパーを公募する。

公募期間：2023年4月10日(月)～2024年1月19日(金) 17時まで

書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるため、注意すること。

### (2) 申請書様式ダウンロード

SIIホームページに掲載されている申請書様式(エクセルデータ)をダウンロードし、申請書を作成すること。

### (3) ZEHデベロッパー登録申請

申請書様式(エクセルデータ)への入力及び添付資料の作成を行うこと。  
 下表⑤～⑩の書類(PDFデータ)と併せてSIIが指定するメールアドレスに送付すること。  
 なお、申請書類データ一式は控えとして手元に必ず保管すること。

<申請書類一覧> ※①～④はSIIホームページからダウンロードすること。

●・・・提出必須  
 ○・・・申請内容に該当する場合のみ提出  
 -・・・提出不要

	ファイル名	書式	申請書類名称	注意事項	D登録	C登録
①	ZEHデベロッパー登録申請書	指定	ZEHデベロッパー登録申請書	暴力団排除に関する誓約事項、ZEHデベロッパーに係わる誓約書、プライバシーポリシーに係わる同意書を含む	●	●
②		指定	ZEHデベロッパー公開情報		●	●
③		指定	ZEHデベロッパー登録票		●	●
④		指定	ZEH-M相談窓口一覧	1登録で複数の相談窓口をまとめて登録する場合に提出	-	○
⑤	会社概要書	様式自由	会社概要書	・パンフレット等でも可 ・以下の内容が含まれること 法人名、代表者、所在地、組織図	●	●
⑥	商業登記簿	写し	商業登記簿(現在事項証明書) ※登記情報提供サービス可	3カ月以内に発行されたもの	●	●
⑦	宅地建物取引業者免許証	写し	免許証の写し	「地方住宅供給公社法」などに該当する場合は別途、SIIまでご相談ください	●	○
⑧	一般建設業許可証・特定建設業許可証	写し	各種許可証の写し	建設業の場合は原則、一般建設業許可証又は特定建設業許可証の写し	○	●
⑨	実施体制図	様式自由	事業の実施体制図	自社が開発に係っていることを示す実施体制図であること	●	●
⑩	ZEH-M普及に向けた取組計画の公表資料	様式自由	ZEH-M取組計画公表資料	ホームページ等のWebページ、又は会社概要等のデータ	●	●

(注) SIIは、審査の過程において必要な書類の追加提出を求める場合があるので対応すること。

## (4) 内容の確認

SIIは、公募期間中に届いたZEHデベロッパー登録申請内容について確認を行う。

## (5) ZEHデベロッパー登録後の公表情報

ZEHデベロッパー登録の要件を満たした場合、SIIは以下の情報をSIIホームページに掲載する。

- ・ ZEHデベロッパー登録番号
- ・ 登録名称(法人名)
- ・ 登録種別
- ・ ZEHデベロッパー登録票
- ・ ZEH-M相談窓口一覧※  
※C登録のみ

## (6) 登録証の交付とZEHデベロッパーの公表

SIIは、確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して、ZEHデベロッパーとして登録し、ZEHデベロッパー登録証を交付する。また、確認の結果は登録の可否に係らず申請者に通知する。ZEHデベロッパーの公表は、SIIホームページにて随時行う。

初回、第2回の公表は、下記の期日とする。

- ・ 初回公表日 : 2023年5月2日(火)
- ・ 第2回公表日 : 2023年6月2日(金)

初回公表日にZEHデベロッパーの登録を希望する場合は、4月21日(金)17時までに登録申請を行うこと。

第3回以降については2023年5月以降、月に1回を目安に公表する。

公表日等のスケジュールについてはSIIホームページにて最新の情報を確認すること。

※個別の問合せについては、一切、応じない。

## 1-9 ZEHデベロッパー登録に係る注意事項

ZEHデベロッパーの登録申請を行う者は以下の点に注意すること。

- ① SIIが行う監査や検査、会計検査院による会計検査がある場合は必ずこれに協力すること。
- ② 不正な方法でZEHデベロッパーに登録申請した場合、ZEHデベロッパーが正当な理由なく定められた期間内に実績報告を行わない場合、ZEH-Mの導入実績の公表を行わない場合、虚偽の実績報告を行った場合、ZEH-Mの普及に向けた活動を全く行っていない等、SIIがZEHデベロッパーとして不適切であると判断した場合は、ZEHデベロッパー登録を抹消することができるものとする。また、ZEHデベロッパーによる不正行為によってZEHデベロッパー登録が抹消された場合には、その旨の公表のほか、これに関わった補助事業者への補助金の交付決定取り消しや、既に支払った補助金の返還を求めることもあり得るため、注意すること。
- ③ ZEHデベロッパーの登録内容に変更が生じた場合は、速やかにSIIにその旨を報告し、その指示に従うこと。
- ④ ZEHデベロッパー登録とは、ZEHデベロッパーに対し、ZEH-M開発や支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではない。
- ⑤ 本事業の補助金交付を受けた補助事業者たるZEHデベロッパー(事業承継を受ける者含む)は、事業完了後に最長2年間、建築物省エネ法第7条に基づく省エネルギー性能表示(BELS)及びZEH-Mマークの表示内容及びPR効果についてアンケートを行うため、必ずこれに協力すること。
- ⑥ 本事業は環境省補助事業との連携事業である。よって、ZEHデベロッパー登録に係る情報の提供を環境省へ行う場合がある。

## 1-10 ZEHデベロッパー登録申請書データの提出方法

ZEHデベロッパー登録申請書は、メールにデータ添付しSIIへ提出すること。印刷した紙面の提出は不要。

- ・P11「申請書類一覧」を参照し、書類不備のないよう注意すること。
- ・SIIに提出したデータの控えを手元に必ず保管すること。

### (1) 提出データ作成

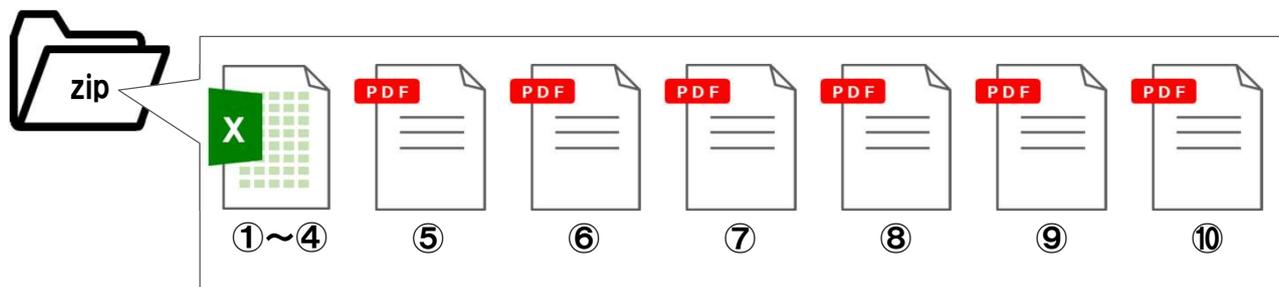
以下のフォルダ構成で1つのフォルダにデータをまとめる。

フォルダ名は「**【法人名】ZEHデベロッパー登録申請書データ**」とし、

ファイル名のつけ方はP11を参照すること。

※法人名を記載する際は、「株式会社」「有限会社」等を削除しないこと。また、カタカナ・アルファベット等は全角にて記載すること。

<データのまとめ方>



### (2) 提出の注意事項

ZEHデベロッパー登録申請書データのメールは、以下のルールでSIIへ送付すること。

1) メール件名

「**【法人名】ZEHデベロッパー登録申請書データ提出**」とすること。

2) メール本文

本文中にも法人名を記載すること。

3) データサイズ

データサイズが大きい場合は、メールを分けて送信してもかまわないが、その際はメール件名に通し番号を振ること。

## 1-11 ZEHデベロッパー登録申請書データの提出先及び問合せ先

### (1) データ提出先

環境共創イニシアチブ ZEHデベロッパー担当宛  
**zeh-dev@sii.or.jp**

※重要データであるため、誤送信等に注意すること。

※ZEHデベロッパー登録申請書の紙面持ち込みは受理しないので注意すること。

### (2) 問合せ先

TEL: 03-5565-3933 (10時~12時、13時~17時 平日のみ)

※ 上記以外の電話番号に問合せた場合は、一切回答いたしかねるため、必ず上記の問合せ先に連絡すること。

## 1-12 ZEHデベロッパー登録申請書の入力例

### 【ZEHデベロッパー登録申請書（1/6）】

ZEHデベロッパー登録申請書

202X 年 X 月 X 日

( 1 / 6 枚 )

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 村上 孝 殿

登録申請者 郵便番号 〒 100 - 0000

所在地 東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目 〇〇ビル

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

令和5年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費

(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)

ZEHデベロッパー登録申請書

令和5年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業）のZEHデベロッパー登録を申請します。

## 【ZEHデベロッパー登録申請書（2/6）】

ZEHデベロッパー登録申請書

（ 2 / 6 枚）

## 申請者の詳細

## 1. ZEHデベロッパー情報

フリガナ	カブシキガイシャ□□□□			
法人名	株式会社□□□□			
法人番号 (13桁)	0000000000000			
代表者役職	代表取締役			
フリガナ	カンキョウ			タロウ
代表者	氏 環境			名 太郎
住所	〒 100 - 0000	都道府県 東京都		市区町村 □□区
	□□町□□丁目 □□ビル			
登録種別	<input checked="" type="checkbox"/> D登録（マンションデベロッパー等）		<input checked="" type="checkbox"/> C登録（建築請負会社等）	
業種	大分類	不動産業・物品賃貸業		
	中分類	不動産取引業		

## 2. 資格情報

許可（登録）証	宅地建物取引業免許証番号
宅地建物取引業免許	国土交通大臣 (1) 第000000号
許可（登録）証	許可（登録）番号
一般建設業許可証	国土交通大臣 (般-00) 第000000号
特定建設業許可証	国土交通大臣 (特-00) 第000000号

## 3. 実務担当者情報（問合せ等で確実に対応できる実務担当者の連絡先を記入すること）

所属部署	□□事業部 □□課			
フリガナ	□□ □□			
担当者	氏名	□□ □□		
住所	〒 100 - 0000	都道府県 東京都		市区町村 □□区
	□□町□□丁目 □□ビル			
電話番号	03 - 0000 - 0000			
携帯電話番号	000 - 0000 - 0000			
E-MAIL	aaa		@	aaa.jp



## 【別紙2 暴力団排除に関する誓約事項（4／6）】

別紙2

( 4 / 6 枚 )

### 暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、登録の申請をするに当たって、また、公表期間及び公表後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

#### 記

- (1) 法人等（法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

## 【別紙3 ZEHデベロッパー登録に係る誓約書（5/6）】

別紙3

( 5 / 6 枚)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 村上 孝 殿

令和5年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)  
ZEHデベロッパー登録に係る誓約書

私は、ZEHデベロッパー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「S I I」という。）に提出するに当たって、以下の項目について誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

- 1. ZEHデベロッパー登録申請**  
本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て承知の上で、ZEHデベロッパーの役割及び要件等について確認し、了承している。
- 2. 暴力団排除**  
別紙2の暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。
- 3. 申請・登録の無効**  
申請書及び添付書類一式に記載した内容について責任をもち、虚偽、不正の内容が一切ないことを確認している。  
申請書及び添付書類一式の虚偽、不正が発覚した場合、ZEHデベロッパー登録後であってもS I Iはこれを無効とすることができることを理解し、了承している。
- 4. ZEHデベロッパー情報の利用**  
S I Iが取得したZEHデベロッパー情報については、申請に係る事務処理に利用する他、S I Iが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、S I Iが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあることを理解し、了承している。
- 5. 申請登録内容の変更及び取下げ**  
申請書の提出後に申請登録内容に変更が発生した場合には、S I Iに速やかに報告することを了承している。  
万が一、S I Iへの報告を怠った場合は、ZEHデベロッパー登録の抹消を行う場合があることを理解し、了承している。
- 6. 調査等の協力**  
ZEHデベロッパーとしての活動が計画に適して公正に実施されているかを判断するための調査等に協力することを理解し、了承している。
- 7. 事業の不履行等**  
ZEHデベロッパー登録後、不正等が発覚した場合は、そのZEHデベロッパーの登録を抹消するにとどまらず、S I Iはこれに関わった本事業の補助事業者に返還を求めることもあり得ることを理解し、了承している。
- 8. 報告義務**  
ZEHデベロッパーは2023年度のZEH-M導入実績を2024年4月に報告する義務があることを理解し、了承している。
- 9. 免責**  
S I Iは、ZEHデベロッパーと本事業に係る第三者との間に生じるトラブルや損害について、一切の関与・責任を負わないことを理解し、了承している。
- 10. 事業の内容変更、終了**  
S I Iは、国との協議に基づき、本事業及び、ZEHデベロッパー登録制度を終了、又は内容の変更を行うことができることを承知している。

以上の誓約事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名します。

202X 年 X 月 X 日

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

## 【別紙4 ZEHデベロッパー登録に係る誓約書（6/6）】

別紙4

( 6 / 6 枚)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
代表理事 村上 孝 殿

令和5年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)  
プライバシーポリシーに係わる同意書

私は、ZEHデベロッパー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）に提出するに当たって、以下のプライバシーポリシーについて同意いたします。この同意が虚偽であり、又はこの同意に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

## 1. 個人情報保護に関する考え方

SIIは、環境・エネルギー制約及び経済的社会的環境の変化から生じる課題解決に向け、オープン・イノベーション等をもって、技術革新と市場創出を主導することを目的としています。この目的を達成する過程で取り扱う、お客様、お取引先、社員、理事、従業員など、多くの方々の個人情報を適切に管理することは、SIIの重要な責務であると考え、以下の個人情報保護ポリシーに従い、個人情報の適切な保護に努めてまいります。

## 2. 個人情報保護ポリシー

SIIは、個人情報を重要な資産と位置付け、他の資産と同様に保護・管理するため、下記の各項に基づいて個人情報を保護し、尊重することをお約束します。

- (1) 理事および従業員に対して、個人情報保護の重要性を認識させ、個人情報を適切に利用し、保護するための個人情報管理規程を策定し、個人情報の適切な管理に努めます。  
なお、SIIは、各業務の一部を委託先に委託し、当該委託先に対して必要な範囲で個人情報の取扱いを委託する場合があります。この場合には、法令およびSIIで定めた基準に従って適切な管理を行います。
- (2) 個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲及び法令により許された利用目的のためにのみ取得し、適正に利用するものとします。また、目的外の利用を行わないための措置を講じます。
  - ・補助及び委託事業等を運営する事務局業務
  - ・事業開発、政策設計、業務デジタル化、クリエイティブ、調査研究、コンサルティング等の業務
  - ・SIIの最新情報や各種セミナー、イベント等のご案内
  - ・アンケート等の依頼
  - ・キャンペーン等の実施
  - ・お取引様との契約関係の管理
  - ・社員・賛助会員の管理
  - ・従業員等の採用・雇用に関する管理
  - ・SII以外の事業者（国や地方公共団体等含む）から全部または一部について受託した個人情報の処理の遂行
 また、上記の利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用する必要が生じた場合には、あらかじめご本人の同意を得た場合および「個人情報の保護に関する法律」その他法令により例外として取り扱うことが認められている場合を除き、その利用についてご本人の同意を得ることとします。
- (3) ご本人から同意を得た場合または法令により許された場合を除き、個人情報を第三者に提供しないこととします。
- (4) 個人情報の漏洩、滅失または毀損等を防止するために、以下の観点を踏まえて、個人情報を安全に管理し、セキュリティの確保・向上に努めるとともに、これらのリスクに対する合理的な是正措置を講じます。
  - 1 基本方針の策定
  - 2 個人データの取扱いに係る規律の整備
  - 3 組織的安全管理措置
  - 4 人的安全管理措置
  - 5 物理的安全管理措置
  - 6 技術的安全管理措置
  - 7 外的環境の把握
- (5) 当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談がある場合、また当社が開示等の要求に応じることができる権限を有する個人情報について、ご本人（または代理人の方）から個人情報及び第三者提供記録の開示等の要求がある場合は、あらかじめご本人にお知らせした窓口にて、適切かつ迅速に対応します。
- (6) 個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守するとともに、SIIの個人情報管理規程を、これらの法令および指針その他の規範に適合させます。
- (7) SIIの事業活動は多岐にわたりますので、事業に係る情報発信において当ポリシーに優先する事項を記載させていただく場合がございます。

以上の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名します。

202X 年 X 月 X 日

法人名 株式会社〇〇〇〇  
代表者等名 代表取締役 環境 太郎

## 【ZEHデベロッパー公開情報（1/4）】

（ 1 / 4 枚）

### ZEHデベロッパー公開情報

※ZEHデベロッパー登録の要件を満たした場合、SIIIは以下の情報を「ZEHデベロッパー登録票」としてホームページにて公表します。

1. ZEHデベロッパー情報、2. ZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績の公表、3. C登録における対応可能エリアと規模、4. ZEH-M導入実績（C登録の場合は建築実績）
5. ZEH-M導入計画（C登録の場合は受注計画）、6. ZEH-Mの普及に向けた取組計画（2030年までの中長期計画）、7. C登録におけるZEH-M相談窓口

#### 1. ZEHデベロッパー情報

基本情報	
法人名	株式会社〇〇〇〇
所在地(都道府県)	東京都
登録種別	<input checked="" type="checkbox"/> D登録(マンションデベロッパー等) <input checked="" type="checkbox"/> C登録(建築請負会社等)

資格情報	
許可(登録)証	
宅地建物取引業免許	

許可(登録)証	
一般建設業許可証	
特定建設業許可証	

#### 2. ZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績の公表

取組計画及びその進捗状況、導入実績を公表しているURL	<a href="http://kankyozehmansionn.co.jp/torikumikeikaku">http://kankyozehmansionn.co.jp/torikumikeikaku</a>
-----------------------------	---

#### 3. C登録における対応可能エリアと規模(D登録は入力不要)

都道府県	全国	<input type="checkbox"/> 全選択									
	北海道	<input type="checkbox"/> 北海道									
	東北	<input checked="" type="checkbox"/> 青森県	<input checked="" type="checkbox"/> 岩手県	<input checked="" type="checkbox"/> 宮城県	<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県	<input checked="" type="checkbox"/> 山形県	<input checked="" type="checkbox"/> 福島県				
	関東	<input checked="" type="checkbox"/> 茨城県	<input checked="" type="checkbox"/> 栃木県	<input checked="" type="checkbox"/> 群馬県	<input checked="" type="checkbox"/> 埼玉県	<input checked="" type="checkbox"/> 千葉県	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都	<input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県			
	北陸	<input type="checkbox"/> 新潟県	<input type="checkbox"/> 富山県	<input type="checkbox"/> 石川県	<input type="checkbox"/> 福井県						
	中部	<input type="checkbox"/> 山梨県	<input type="checkbox"/> 長野県	<input type="checkbox"/> 岐阜県	<input type="checkbox"/> 静岡県	<input type="checkbox"/> 愛知県					
	近畿	<input type="checkbox"/> 三重県	<input type="checkbox"/> 滋賀県	<input type="checkbox"/> 京都府	<input type="checkbox"/> 大阪府	<input type="checkbox"/> 兵庫県	<input type="checkbox"/> 奈良県	<input type="checkbox"/> 和歌山県			
	中国	<input type="checkbox"/> 鳥取県	<input type="checkbox"/> 島根県	<input type="checkbox"/> 岡山県	<input type="checkbox"/> 広島県	<input type="checkbox"/> 山口県					
	四国	<input type="checkbox"/> 徳島県	<input type="checkbox"/> 香川県	<input type="checkbox"/> 愛媛県	<input type="checkbox"/> 高知県						
	九州	<input type="checkbox"/> 福岡県	<input type="checkbox"/> 佐賀県	<input type="checkbox"/> 長崎県	<input type="checkbox"/> 熊本県	<input type="checkbox"/> 大分県	<input type="checkbox"/> 宮崎県	<input type="checkbox"/> 鹿児島県			
沖縄	<input type="checkbox"/> 沖縄県										
規模	<input type="checkbox"/> 規模を問わず対応可能										
	<input checked="" type="checkbox"/> 延床面積 1,500 m <sup>2</sup> まで対応可能										
	<input type="checkbox"/> 階数 5 階まで対応可能										

【ZEHデベロッパー公開情報（2/4）】

（ 2 / 4 枚）

4. ZEH-M導入実績（C登録の場合は建築実績）

※ZEH-Mの新築建築物の導入実績（C登録の場合は建築実績）を記入すること。（No.1～5までの情報を公開）  
 ※建築物の名称は、「環境マンション→Kマンション」のように固有名称を伏せて記載してもよい。

その他のZEH-M導入実績件数（No.6～）	1
------------------------	---

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク	BELS証取得有無
								創エネ含まず	創エネ含む		
1	〇〇〇〇マンション	D	東京都	280 m <sup>2</sup>	5 階	36戸	201X年5月	22.0 %	36.0 %	ZEH-M Oriented	有
2	△△△集合住宅	C	東京都	600 m <sup>2</sup>	5 階	75戸	201X年10月	20.4 %	%	ZEH-M Oriented	有
3	Rマンション A棟	C	埼玉県	350 m <sup>2</sup>	3 階	40戸	201X年4月	24.0 %	%	ZEH-M Oriented	有
4	〇△□マンション	C	東京都	480 m <sup>2</sup>	4 階	62戸	201X年6月	21.2 %	51.0 %	ZEH-M Ready	有
5	△△△マンション	C	神奈川県	820 m <sup>2</sup>	3 階	98戸	202X年9月	20.0 %	%	ZEH-M Oriented	無
6	□□□マンション	C	宮城県	500 m <sup>2</sup>	4 階	68戸	202X年9月	20.0 %	%	ZEH-M Oriented	有
7		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
8		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
9		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
10		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
11		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
12		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
13		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
14		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
15		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
16		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
17		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
18		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
19		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
20		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
21		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
22		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
23		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
24		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
25		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
26		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
27		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
28		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
29		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
30		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
31		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
32		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
33		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
34		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
35		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
36		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
37		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
38		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
39		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
40		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
41		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
42		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
43		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
44		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
45		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
46		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
47		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
48		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
49		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
50		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--

【ZEHデベロッパー公開情報（3/4）】

（ 3 / 4 枚）

5. ZEH-M導入計画（C登録の場合は受注計画）

※ZEH-Mの新築建築物の導入計画（C登録の場合は受注計画）を記入すること。（No.1～5までの情報を公開）

※建築物の名称は、プロジェクト名や仮称、「環境マンション⇒Kマンション」のように固有名詞を伏せて記載してもよい。

その他のZEH-M導入計画件数（No.6～）	2
------------------------	---

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク
								創エネ含まず	創エネ含む	
1	〇〇マンション	D	東京都	330 m <sup>2</sup>	5 階	45 戸	202X年8月	22.0 %	60.0 %	ZEH-M Ready
2		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
3		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
4		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
5		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
6	省エネRマンション開発プロジェクト	C	宮城県	815 m <sup>2</sup>	5 階	70 戸	202X年10月	24.0 %	%	ZEH-M Oriented
7	環境省エネマンション開発プロジェクト	C	神奈川県	300 m <sup>2</sup>	4 階	38 戸	202X年5月	31.0 %	55.0 %	ZEH-M Ready
8		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
9		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
10		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
11		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
12		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
13		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
14		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
15		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
16		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
17		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
18		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
19		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
20		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
21		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
22		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
23		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
24		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
25		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
26		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
27		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
28		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
29		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
30		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
31		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
32		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
33		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
34		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
35		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
36		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
37		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
38		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
39		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
40		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
41		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
42		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
43		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
44		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
45		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
46		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
47		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
48		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
49		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
50		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	

## 【ZEHデベロッパー公開情報（4/4）】

（ 4 / 4 枚）

### 6. ZEH-Mの普及に向けた取組計画(2030年までの中長期計画)

※〇登録の場合は、ZEH-Mの受注に向けた取組計画を記入すること。(全角600字以内)

株式会社〇〇〇〇は、「△△△△」の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を供給することに取り組んで参りました。今後は、ZEHに係る2030年の政策目標において集合住宅もZEHを目指すことが掲げられた事を受け、外皮性能の向上と省エネ対策を推進。お客様に求められる住宅の提供に努めます。また、カーボンオフセットの考えを持ち、地元の山間部での活動を通してCO2排出量の削減に貢献しております。

### 7. C登録におけるZEH-M相談窓口(複数ある場合は代表窓口)(D登録は入力不要)

ZEH-M相談窓口	
部署名等	ZEHマンション開発推進部
電話番号	03 - 0000 - 0000
窓口を設置しているURL	<a href="http://kankyozehmansionn.co.jp/torikumikeikaku">http://kankyozehmansionn.co.jp/torikumikeikaku</a>

※ZEH-M相談窓口を複数有する場合は代表以外の全ての窓口を記入すること。

	支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL
1	ZEHマンション事業部	03 - 0000 - 0000	<a href="http://kankyozehmansionn.co.jp/torikumikeikaku/mansion">http://kankyozehmansionn.co.jp/torikumikeikaku/mansion</a>
2		-	-
3		-	-
4		-	-
5		-	-
6		-	-
7		-	-
8		-	-
9		-	-
10		-	-
11		-	-
12		-	-
13		-	-
14		-	-
15		-	-
16		-	-
17		-	-
18		-	-
19		-	-
20		-	-
21		-	-
22		-	-
23		-	-
24		-	-
25		-	-
26		-	-
27		-	-
28		-	-
29		-	-
30		-	-
31		-	-
32		-	-
33		-	-
34		-	-
35		-	-
36		-	-
37		-	-
38		-	-
39		-	-
40		-	-

【ZEHデベロッパー登録票 (1/2)】

( 1 / 2 枚 )

ZEHデベロッパー登録票

ZEH-Mの普及に向けた取組計画 (2030年までの中長期計画)

法人名 株式会社○○○○

ホームページ <http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku>

登録種別

**D 登録**  
(マンションデベロッパー等)

**C 登録**  
(建築請負会社等)

主な許可証

宅地建物取引業免許  
一般建設業許可証  
特定建設業許可証

C登録における対応可能エリアと規模

地域	都道府県										規模	
北海道												
東北	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島						
関東	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川					
北陸	新潟	富山	石川	福井								
中部	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知							
近畿	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山					
中国	鳥取	島根	岡山	広島	山口							
四国	徳島	香川	愛媛	高知								
九州	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島					
沖縄	沖縄											

延床面積  
1,500 m<sup>2</sup>まで対応可能  
階数  
5階まで対応可能

株式会社○○○○は、「△△△△」の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を供給することに取組んで参りました。今後は、ZEHに係る2030年の政策目標において集合住宅もZEHを目指すことが掲げられた事を受け、外皮性能の向上と省エネ対策を推進。お客様に求められる住宅の提供に努めます。また、カーボンオフセットの考えを持ち、地元の山間部での活動を通してCO2排出量の削減に貢献しております。

ZEH-M導入実績 (C登録の場合は建築実績)

No	マンション名	延床面積	都道府県	役割	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-M ランク	BELS証の 取得有無
						創エネ含む	創エネ含まず		
1	○○○○マンション	280 m <sup>2</sup>	東京都	D	201X年5月	36.0 %	22.0 %	ZEH-M Oriented	有
2	△△△集合住宅	600 m <sup>2</sup>	東京都	C	201X年10月	20.4 %	20.4 %	ZEH-M Oriented	有
3	Rマンション A棟	350 m <sup>2</sup>	埼玉県	C	201X年4月	24.0 %	24.0 %	ZEH-M Oriented	有
4	○△□マンション	480 m <sup>2</sup>	東京都	C	201X年6月	51.0 %	21.2 %	ZEH-M Ready	有
5	△△△マンション	820 m <sup>2</sup>	神奈川県	C	202X年9月	20.0 %	20.0 %	ZEH-M Oriented	無

その他のZEH-M導入実績件数... 1 件

ZEH-M導入計画 (C登録の場合は受注計画)

No	建築物の名称	延床面積	都道府県	役割	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-M ランク
						創エネ含む	創エネ含まず	
1	○○マンション	330 m <sup>2</sup>	東京都	D	202X年8月	60.0 %	22.0 %	ZEH-M Ready
2								
3								
4								
5								

その他のZEH-M導入計画件数... 2 件

【ZEHデベロッパー登録票（2/2）】

（ 2 / 2 枚 ）

C登録におけるZEH-M相談の代表窓口			
部署名等	ZEHマンション開発推進部		
電話番号	03-0000-0000		
窓口を設置しているURL	<a href="http://kankyozehmansyonn.co.jp/tonikumikeikaku">http://kankyozehmansyonn.co.jp/tonikumikeikaku</a>		
その他のZEH-M相談窓口			
支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL	
1 ZEHマンション事業部	03-0000-0000	<a href="http://kankyozehmansyonn.co.jp/tonikumikeikaku/mansion">http://kankyozehmansyonn.co.jp/tonikumikeikaku/mansion</a>	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

## 2章 ZEHデベロッパー実績報告

過年度において、ZEHデベロッパー登録を行った者による「令和4年度 ZEHデベロッパー実績報告」についての要領である。

本事業において、新規にZEHデベロッパー登録申請を行う者は「1章 ZEHデベロッパー登録公募」(P4)を確認すること。

## 2 ZEHデベロッパー実績報告

### 2-1 ZEHデベロッパー実績報告について

令和4年度までにZEHデベロッパー登録を受け、公表されたZEHデベロッパーは、ZEHデベロッパーとしての活動に対する実績報告書をSIIが定める期間内に提出する必要がある(令和4年度 ZEHデベロッパー実績報告)。

なお、ZEHデベロッパーごとのZEH-M実績の有無や、更新したZEHデベロッパー登録情報をSIIホームページにて公表を行う。

※ZEHデベロッパーは、SIIに報告した令和4年度の実績報告の一部について自社のホームページ、会社概要又は一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で公表すること。

※令和4年度までにSIIの登録を受けたZEHデベロッパーが「令和5年度 超高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)実証事業」、「令和5年度 高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」、「令和5年度 中層ZEH-M(ゼッチ・マンション)支援事業」、「令和4年度・令和5年度 低層ZEH-M(ゼッチ・マンション)促進事業」で申請する補助事業に関与する場合、「令和4年度 ZEHデベロッパー実績報告書」をZEHデベロッパー実績報告期間に提出していることが要件となる。

#### ■ZEH-M普及実績の公表について

自社ホームページを有している場合は、そのホームページに掲載されているZEH-M普及目標と併せて、ZEH-M普及実績を明記すること。ZEH-M普及実績はトップページに掲載するか、トップページ以外に掲載する場合は、掲載ページへのアクセスをしやすくなるように、表示等の工夫をすること。

### 2-2 報告内容

ZEHデベロッパーは、2022年度の活動実績を以下のとおり報告すること。

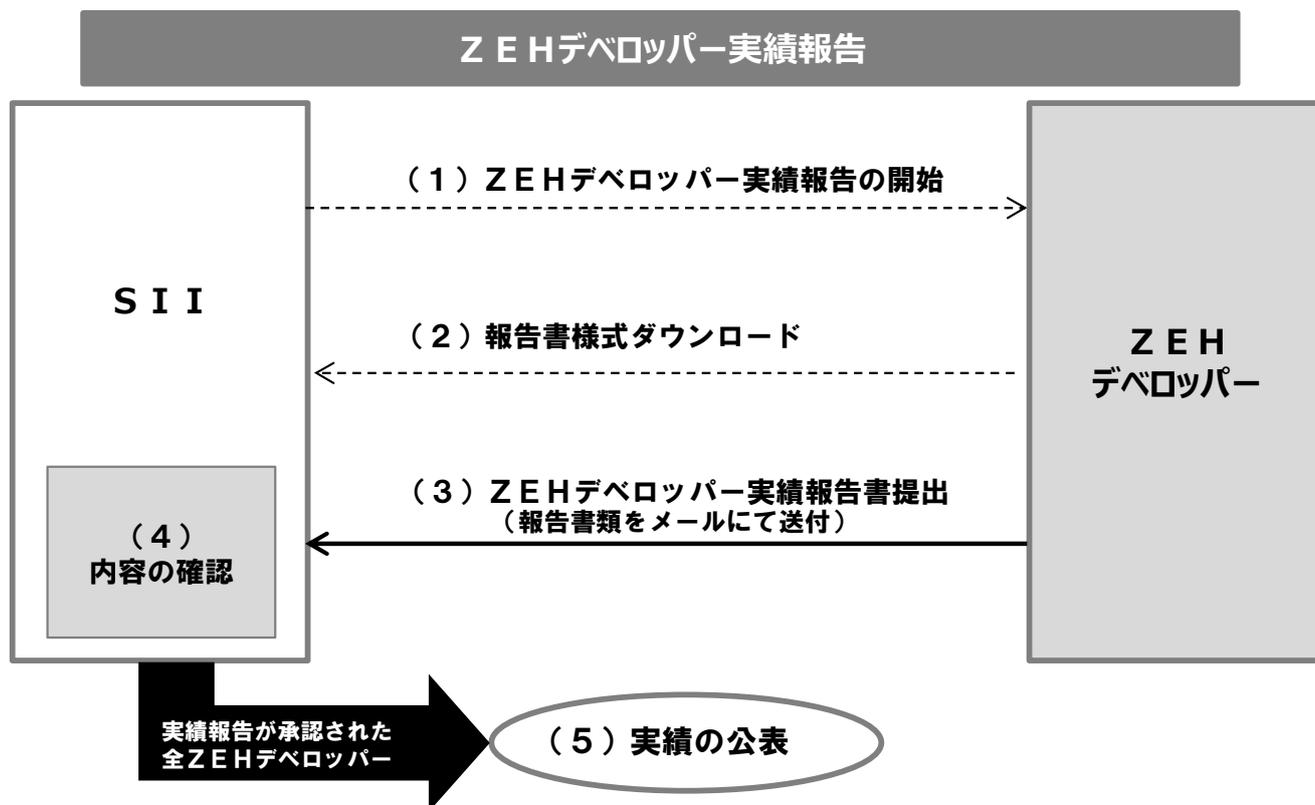
- ① ZEH-M導入実績  
2022年度に竣工したZEH-M(C登録の場合は建築実績)を報告すること。
- ② ZEH-M以外の導入実績  
2022年度に竣工したZEH-M(C登録の場合は建築実績)以外を報告すること。
- ③ ZEH-M導入計画  
2022年度に導入計画中のZEH-M(C登録の場合は受注計画)を報告すること。

(詳しくは、P33～P35の記入例を参照すること)

## 2-3 ZEHデベロッパー実績報告の流れ

ZEHデベロッパー実績報告は以下の流れに沿って行う。

報告方法については、電子報告(メール)となるため、以下の手順に沿って対応すること。



### (1) Submission Period

ZEH Developer is to submit the ZEH Developer Performance Report within the following period.

Report Period: 2023 April 10 (Mon) ~ 2023 June 23 (Fri) 17:00

## (2) ZEHデベロッパー実績報告書データの提出方法

報告書様式(エクセルデータ)への入力及び添付資料の作成を行うこと。

下表の④⑤の書類(PDFデータ)と併せてSIIが指定するメールアドレスに送付すること。

なお、**報告書類データ一式は控えとして手元に必ず保管すること。**

### <提出書類一覧>

※①～③はSIIホームページからダウンロードすること。

●・・・提出必須

○・・・報告内容に該当する場合のみ提出

	ファイル名	書式	申請書類名称	注意事項	区分
①	ZEHデベロッパー 実績報告書	指定	ZEHデベロッパー実績報告書		●
②		指定	ZEHデベロッパー実績報告書2		●
③		指定	ZEHデベロッパー登録票		●
④	公表資料	様式 自由	ZEH-M実績公表資料	ホームページ等のWebページ、又は 会社概要等のデータ	●
⑤	変更関連書類	様式 自由	会社概要書、商業登記簿 各種免許証・許可証など	昨年度より変更があった場合、その 内容の確認ができる書類を提出する こと	○

(注) SIIは、審査の過程において必要な書類の追加提出を求める場合があるので対応すること。

## (3) ZEHデベロッパー実績報告承認及び実績の公表

SIIは、実績報告期間中に届いたZEHデベロッパー実績報告内容について確認を行い、適正であると認めたZEHデベロッパーはSIIホームページに掲載するZEHデベロッパー一覧において、「ZEH-M建築実績の有無」及び、更新された「ZEHデベロッパー登録票」を公表する。

※詳細については、SIIホームページを確認すること。

## 2-4 ZEHデベロッパー実績報告の提出方法

ZEHデベロッパー実績報告書は、メールにデータ添付しSIIへ提出すること。印刷した紙面の提出は不要。

- ・P29「提出書類一覧」を参照し、書類不備のないよう注意すること。
- ・SIIに提出したデータの控えを手元に必ず保管すること。

### (1) 提出データ作成

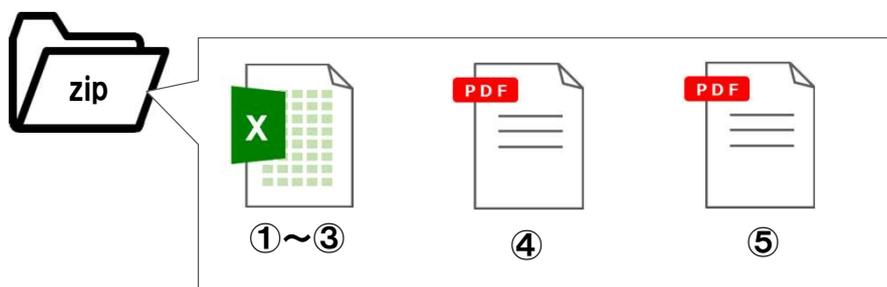
以下のフォルダ構成で1フォルダにデータをまとめる。

フォルダ名は「【ZEHデベロッパー番号】法人名 ZEHデベロッパー実績報告書データ」とし、

ファイル名のつけ方はP29を参照すること。

※法人名を記載する際は、「株式会社」「有限会社」等を削除しないこと。また、カタカナ・アルファベット等は全角にて記載すること。

<データのまとめ方>



### (2) 提出の注意事項

ZEHデベロッパー実績報告書データのメールは、以下のルールでSIIへ送付すること。

- 1) メール件名  
「【法人名】ZEHデベロッパー実績報告書データ提出」とすること。
- 2) メール本文  
本文中にもデベロッパー名を記載すること。
- 3) データサイズ  
データサイズが大きい場合は、メールを分けて送信してもかまわないが、その際はメール件名に通し番号を振ること。

## 2-5 ZEHデベロッパー実績報告書データの提出先及び問合せ先

### (1) データ提出先

環境共創イニシアチブ ZEHデベロッパー担当宛  
zeh-dev@sii.or.jp

- ※重要データであるため、誤送信等に注意すること。
- ※ZEHデベロッパー実績報告書の紙面持ち込みは受理しないので注意すること。

### (2) 問合せ先

TEL: 03-5565-3933 (10時～12時、13時～17時 平日のみ)

- ※ 上記以外の電話番号に問合せた場合は、一切回答いたしかねるため、必ず上記の問合せ先に連絡すること。

## 2 -6 ZEHデベロッパー実績報告書の入力例

### 【ZEHデベロッパー実績報告書（1/2）】

ZEHデベロッパー実績報告書

202X 年 X 月 X 日

( 1 / 2 枚 )

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 村上 孝 殿

実績報告者 郵便番号 〒 100 - 0000

所在地 東京都〇〇区〇〇町〇丁目 〇〇ビル 9F

法人名 株式会社〇〇〇〇

代表者等名 代表取締役 環境 太郎

令和5年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費

(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業)

ZEHデベロッパー実績報告書

一般社団法人 環境共創イニシアチブが登録・公表を行うZEHデベロッパー登録制度において、当社が登録を受けたZEHデベロッパー登録番号〇〇〇〇〇〇 - 00000 - DC のZEHデベロッパー実績について責任をもち、虚偽、不正なく下記の通り報告します。

【ZEHデベロッパー実績報告書（2/2）】

ZEHデベロッパー実績報告書

（ 2 / 2 枚 ）

報告者の詳細

1. ZEHデベロッパー情報

ZEH デベロッパー 登録番号	〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇-DC					
フリガナ	カブシキガイシャ〇〇〇〇					
法人名	株式会社〇〇〇〇					
法人番号 (13桁)	0000000000000					
代表者役職	代表取締役					
フリガナ	カンキョウ			タロウ		
代表者	氏	環境	名	太郎		
住所	〒	100 - 0000	都道府県	東京都	市区町村	〇〇区
	〇〇町〇丁目 〇〇ビル 9F					
登録種別	<input checked="" type="checkbox"/> D登録（マンションデベロッパー等）			<input checked="" type="checkbox"/> 〇登録（建築請負会社等）		
業種	大分類	不動産業・物品賃貸業				
	中分類	不動産取引業				

2. 資格情報

許可（登録）証	宅地建物取引業免許証番号
宅地建物取引業免許	国土交通大臣 (1) 第〇〇〇〇〇〇号
許可（登録）証	許可（登録）番号
一般建設業許可証	国土交通大臣 (般-00) 第〇〇〇〇〇〇号
特定建設業許可証	国土交通大臣 (特-00) 第〇〇〇〇〇〇号

3. 実務担当者情報（問合せ等で確実に対応できる実務担当者の連絡先を記入すること）

所属部署	〇〇事業部 〇〇課					
フリガナ	〇〇 〇〇					
担当者	氏名	〇〇 〇〇				
住所	〒	100 - 0000	都道府県	東京都	市区町村	〇〇区
	〇〇町〇丁目 〇〇ビル 9F					
電話番号	03	- 0000	- 0000			
携帯電話番号	000	- 0000	- 0000			
E-MAIL	aaaa		@	aaaa.co.jp		

【ZEHデベロッパー実績報告書2(1/4)】

ZEHデベロッパー実績報告書2

( 1 / 4 枚)

ZEHデベロッパー実績報告書2

1. ZEHデベロッパー情報

基本情報	
ZEHデベロッパー登録番号	〇〇〇〇〇〇-00000-DC
法人名	株式会社〇〇〇〇
所在地(都道府県)	東京都
登録種別	<input type="checkbox"/> D登録(マンションデベロッパー等) <input checked="" type="checkbox"/> C登録(建築請負会社等)

資格情報	
許可(登録)証	宅地建物取引業免許

許可(登録)証	一般建設業許可証
	特定建設業許可証

2. ZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績の公表

取組計画及びその進捗状況、導入実績を公表しているURL	<a href="http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku">http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku</a>
-----------------------------	---

3. 2022年度における集合住宅建築実績

※1 2022年4月から2023年3月末までに竣工した集合住宅の棟数(C登録の場合は建築実績)を入力すること。(No.1~5までの情報を公開)  
 ※2 ZEH-Mシリーズ以外の欄を入力する際は、住宅部について記入すること。

ZEH-Mシリーズ					
ZEH-Mランク	『ZEH-M』	Nearly ZEH-M	ZEH-M Ready	ZEH-M Oriented	合計
住棟の数	0 件	0 件	1 件	5 件	6 件
住戸の数	0 戸	0 戸	62 戸	317 戸	379 戸

ZEH-Mシリーズ以外						
階層	1~3層	4~5層	6~10層	11~20層	21層以上	合計
住棟の数	0 件	2 件	1 件	0 件	1 件	4 件
住戸の数	0 戸	30 戸	36 戸	0 戸	210 戸	276 戸

建築実績棟数	10 件
	655 戸

4. ZEH-M導入実績(C登録の場合は建築実績)

※1 2022年4月から2023年3月末までに竣工したZEH-M(C登録の場合は建築実績)を報告すること。(No.1~5までの情報を公開)  
 ※2 建築物の名称は、正式名称である固有名称を上段に記入すること。  
 公表名は「環境マンション」⇒「Kマンション」のように固有名称を伏せて下段に記入すること。

その他のZEH-M導入実績棟数(No.6~)	1
------------------------	---

No.	建築物の名称		役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク	BELS証取得有無
	正式名称	公表名							創エネ含まず	創エネ含む		
1	正式名称	〇〇〇〇マンション	D	東京都	280 m <sup>2</sup>	5 階	36 戸	2022年5月	22.0 %	36.0 %	ZEH-M Oriented	有
	公表名	〇〇〇〇プロジェクト										
2	正式名称	△△△集合住宅	C	東京都	600 m <sup>2</sup>	5 階	75 戸	2022年8月	20.4 %	%	ZEH-M Oriented	有
	公表名	△△△プロジェクト										
3	正式名称	Rマンション A棟	C	埼玉県	350 m <sup>2</sup>	3 階	40 戸	2022年8月	24.0 %	%	ZEH-M Oriented	有
	公表名	Rマンションプロジェクト										
4	正式名称	〇△〇マンション	C	東京都	480 m <sup>2</sup>	4 階	62 戸	2022年9月	21.2 %	51.0 %	ZEH-M Ready	有
	公表名	〇△〇マンションプロジェクト										
5	正式名称	△△△マンション	C	神奈川県	820 m <sup>2</sup>	3 階	98 戸	2022年10月	20.0 %	%	ZEH-M Oriented	無
	公表名	△△△マンションプロジェクト										
6	正式名称	□□□マンション	C	宮城県	500 m <sup>2</sup>	2 階	68 戸	2022年10月	20.0 %	%	ZEH-M Oriented	有
	公表名	□□□マンションプロジェクト										
7	正式名称		---選択---	---選択---	m <sup>2</sup>	階			%	%		---選択---
	公表名											
8	正式名称		---選択---	---選択---	m <sup>2</sup>	階			%	%		---選択---
	公表名											
9	正式名称		---選択---	---選択---	m <sup>2</sup>	階			%	%		---選択---
	公表名											
10	正式名称		---選択---	---選択---	m <sup>2</sup>	階			%	%		---選択---
	公表名											

【ZEHデベロッパ－実績報告書2(2/4)】

ZEHデベロッパ－実績報告書2

( 2 / 4 枚 )

No.	建築物の名称		役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク	BELS証取得有無
									創エネ含まず	創エネ含む		
11	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
12	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
13	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
14	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
15	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
16	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
17	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
18	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
19	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
20	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
21	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
22	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
23	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
24	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
25	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
26	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
27	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
28	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
29	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
30	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
31	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
32	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
33	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
34	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
35	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
36	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
37	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
38	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
39	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											
40	正式名称		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%		--選択--
	公表名											

【ZEHデベロッパー実績報告書2(3/4)】

ZEHデベロッパー実績報告書2

( 3 / 4 枚)

5. ZEH-M導入計画(C登録の場合は受注計画)

※1 2023年3月末までに導入計画中のZEH-M(C登録の場合は受注計画)を報告すること。(No.1~5までの情報を公開)  
 ※2 建築物の名称は、プロジェクト名や仮称、「環境マンション⇒Kマンション」のように固有名詞を伏せて記入してもよい。

ZEH-M導入計画棟数(No.6~)	2
--------------------	---

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク
								創エネ含まず	創エネ含む	
1	〇〇マンション	D	東京都	330 m <sup>2</sup>	5 階	45 戸	202X年10月	22.0 %	50.0 %	ZEH-M Ready
2		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
3		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
4		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
5		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
6	省エネRマンション開発プロジェクト	C	宮城県	815 m <sup>2</sup>	5 階	70 戸	202X年10月	24.0 %	%	ZEH-M Oriented
7	環境省エネマンション開発プロジェクト	C	神奈川県	300 m <sup>2</sup>	4 階	38 戸	202X年5月	31.0 %	55.0 %	ZEH-M Ready
8		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
9		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
10		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
11		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
12		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
13		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
14		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
15		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
16		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
17		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
18		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
19		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
20		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
21		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
22		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
23		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
24		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
25		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
26		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
27		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
28		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
29		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
30		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
31		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
32		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
33		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
34		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
35		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
36		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
37		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
38		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
39		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
40		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
41		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
42		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
43		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
44		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
45		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
46		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
47		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
48		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
49		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	
50		--選択--	--選択--	m <sup>2</sup>	階			%	%	

【ZEHデベロッパー実績報告書2(4/4)】

ZEHデベロッパー実績報告書2

( 4 / 4 枚)

6. ZEH-Mの普及に向けて行った取組み内容及びその進捗状況

※ C登録の場合は、ZEH-Mの受注に向けた取組み内容及びその進捗状況。(全角600字以内)

株式会社〇〇〇〇は、「△△△△」の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を供給することに取り組んで参りました。今年度は、ZEH-M基準を満たす賃貸住宅を6件竣工し、来年以降3件の計画を立てました。引き続き、ZEH-Mの設計ノウハウを社内で展開し、より多くのZEH-Mを手がけていきたいと考えております。

7. C登録における対応可能エリアと規模(D登録は入力不要)

都道府県	全国	<input type="checkbox"/> 全選択										
	北海道	<input type="checkbox"/> 北海道										
	東北	<input checked="" type="checkbox"/> 青森県	<input checked="" type="checkbox"/> 岩手県	<input checked="" type="checkbox"/> 宮城県	<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県	<input checked="" type="checkbox"/> 山形県	<input checked="" type="checkbox"/> 福島県					
	関東	<input checked="" type="checkbox"/> 茨城県	<input checked="" type="checkbox"/> 栃木県	<input checked="" type="checkbox"/> 群馬県	<input checked="" type="checkbox"/> 埼玉県	<input checked="" type="checkbox"/> 千葉県	<input checked="" type="checkbox"/> 東京都	<input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県				
	北陸	<input type="checkbox"/> 新潟県	<input type="checkbox"/> 富山県	<input type="checkbox"/> 石川県	<input type="checkbox"/> 福井県							
	中部	<input type="checkbox"/> 山梨県	<input type="checkbox"/> 長野県	<input type="checkbox"/> 岐阜県	<input type="checkbox"/> 静岡県	<input type="checkbox"/> 愛知県						
	近畿	<input type="checkbox"/> 三重県	<input type="checkbox"/> 滋賀県	<input type="checkbox"/> 京都府	<input type="checkbox"/> 大阪府	<input type="checkbox"/> 兵庫県	<input type="checkbox"/> 奈良県	<input type="checkbox"/> 和歌山県				
	中国	<input type="checkbox"/> 鳥取県	<input type="checkbox"/> 島根県	<input type="checkbox"/> 岡山県	<input type="checkbox"/> 広島県	<input type="checkbox"/> 山口県						
	四国	<input type="checkbox"/> 徳島県	<input type="checkbox"/> 香川県	<input type="checkbox"/> 愛媛県	<input type="checkbox"/> 高知県							
	九州	<input type="checkbox"/> 福岡県	<input type="checkbox"/> 佐賀県	<input type="checkbox"/> 長崎県	<input type="checkbox"/> 熊本県	<input type="checkbox"/> 大分県	<input type="checkbox"/> 宮崎県	<input type="checkbox"/> 鹿児島県				
	沖縄	<input type="checkbox"/> 沖縄県										
	規模	<input type="checkbox"/> 規模を問わず対応可能 <input checked="" type="checkbox"/> 延床面積 1,500 m <sup>2</sup> まで対応可能 階数 5 階まで対応可能										

8. C登録におけるZEH-M相談窓口(複数ある場合は代表窓口)(D登録は入力不要)

ZEH-M相談窓口	
部署名等	ZEHマンション開発推進部
電話番号	03 - 0000 - 0000
窓口を設置しているURL	http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku

※ ZEH-M相談窓口を複数有する場合は代表以外の全ての窓口を記入すること。

支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL
1 ZEHマンション事業部	03 - 0000 - 0000	http://kankyozehmansyonn.co.jp/torikumikeikaku/mansion
2	-	-
3	-	-
4	-	-
5	-	-
6	-	-
7	-	-
8	-	-
9	-	-
10	-	-
11	-	-
12	-	-
13	-	-
14	-	-
15	-	-
16	-	-
17	-	-
18	-	-
19	-	-
20	-	-
21	-	-
22	-	-
23	-	-
24	-	-
25	-	-

【ZEHデベロッパー登録票（1/2）】

（ 1 / 2 枚 ）

ZEHデベロッパー登録票

ZEH-Mの普及に向けた取組計画（2030年までの中長期計画）

法人名 株式会社○○○○  
 ホームページ <http://kankyozezhemansyonn.co.jp/torikumikeikaku>

登録種別  
**D 登録** (マンションデベロッパー等)  
**C 登録** (建築請負会社等)  
 主な許可証  
 宅地建物取引業免許  
 一般建設業許可証  
 特定建設業許可証

C登録における対応可能エリアと規模

地域	都道府県	規模
北海道		
東北	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	
関東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川	
北陸	新潟 富山 石川 福井	
中部	山梨 長野 岐阜 静岡 愛知	
近畿	三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	
中国	鳥取 島根 岡山 広島	
四国	徳島 香川 愛媛 高知	
九州	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	
沖縄	沖縄	
		延床面積 1,500 m <sup>2</sup> まで対応可能 階数 5階まで対応可能

株式会社○○○○は、「△△△△」の企業理念に基づき、快適で環境に優しい集合住宅を供給することに取組んで参りました。今後は、ZEHに係る2030年の政策目標において集合住宅もZEHを目指すことが掲げられた事を受け、外皮性能の向上と省エネ対策を推進。お客様に求められる住宅の提供に努めます。また、カーボンオフセットの考えを持ち、地元の間接部での活動を通してCO2排出量の削減に貢献しております。

ZEH-M導入実績（C登録の場合は建築実績）

No.	プロジェクト	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク	BELS証の取得有無
							創工含まず	創工を含む		
1	○○○○プロジェクト	東京都	280 m <sup>2</sup>	5階	36戸	202X年5月	22.0 %	36.0 %	ZEH-M Oriented	有
2	△△△プロジェクト	東京都	600 m <sup>2</sup>	5階	75戸	202X年6月	20.4 %		ZEH-M Oriented	有
3	Rマンションプロジェクト	埼玉県	350 m <sup>2</sup>	3階	40戸	202X年8月	24.0 %		ZEH-M Oriented	有
4	○○□マンションプロジェクト	東京都	480 m <sup>2</sup>	4階	62戸	202X年9月	21.2 %	51.0 %	ZEH-M Ready	有
5	△△△マンションプロジェクト	神奈川県	820 m <sup>2</sup>	3階	98戸	202X年10月	20.0 %		ZEH-M Oriented	無
その他のZEH-M導入実績件数... 1 件										

ZEH-M導入計画（C登録の場合は受注計画）

No.	プロジェクト	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年月	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク
							創工含まず	創工を含む	
1	○○マンション	東京都	330 m <sup>2</sup>	5階	45戸	202X年10月	22.0 %	50.0 %	ZEH-M Ready
2									
3									
4									
5									
その他のZEH-M導入計画件数... 2 件									

【ZEHデベロッパー登録票（2/2）】

（ 2 / 2 枚 ）

C登録におけるZEH-M相談の代表窓口			
	部署名等	ZEHマンション開発推進部	
	電話番号	03-0000-0000	
	窓口を設置しているURL	<a href="http://kankyozeihmansyonn.co.jp/torikumikeikaku">http://kankyozeihmansyonn.co.jp/torikumikeikaku</a>	
その他のZEH-M相談窓口			
	支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL
1	ZEHマンション事業部	03-0000-0000	<a href="http://kankyozeihmansyonn.co.jp/torikumikeikaku/mansion">http://kankyozeihmansyonn.co.jp/torikumikeikaku/mansion</a>
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			



# 3章 関連情報

(ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて)

## 3 ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて

### 3-1 ZEHデベロッパー・マークについて

SIIでは、登録されたZEHデベロッパーを対象として、ZEHデベロッパー・マークの使用申込を受け付ける。ZEHデベロッパー・マークは、SIIに登録されたZEHデベロッパーのみが使用できる。ZEHデベロッパー・マークの使用申込は、SIIホームページ上で随時受け付けており、ダウンロードされたZEHデベロッパー・マークには、ZEHデベロッパーごとに付与されているZEHデベロッパー登録番号が付番される。(ZEHデベロッパー・マークは、ZEHデベロッパー登録番号を外した使用はできない)

#### ■ZEHデベロッパー・マークのサンプル



#### (1) ZEHデベロッパー・マークの使用目的

SIIに登録されたZEHデベロッパーが、主に販促・宣伝目的等の活動を行う際にZEHデベロッパー・マークを使用することができる。

なお、上記で示した目的外の使用は禁止する。

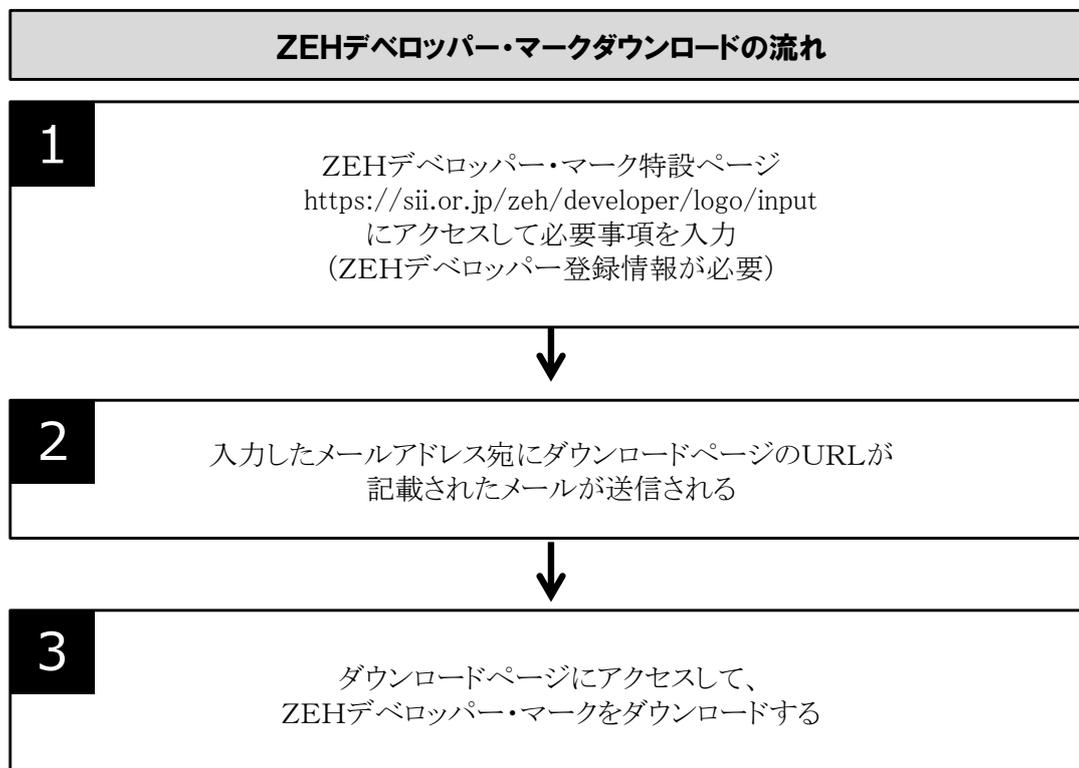
##### <使用例>

社員の名刺、ホームページ、広告媒体への掲載、カタログやパンフレット類への掲載、各種ノベルティグッズ展開、展示会場等におけるサイン等。

※使用の際は、ダウンロードファイルに同梱される「ZEHデベロッパー・マーク使用ガイドライン」を必ず確認し、順守すること。

## (2) ZEHデベロッパー・マーク使用申込～ダウンロードまでの流れ

ZEHデベロッパー・マークの使用を希望するZEHデベロッパーは、ZEHデベロッパー・マーク特設ページにアクセスし、必要事項を入力の上、ZEHデベロッパー・マークをダウンロードできる。



## (3) ZEHデベロッパー・マークの使用に関する注意

- ① ZEHデベロッパー・マークの使用に際しては、ダウンロードファイルに同梱される「ZEHデベロッパー・マーク使用許諾規定」及び「ZEHデベロッパー・マーク使用ガイドライン」の内容を必ず確認し、これを順守すること。
- ② ZEHデベロッパー登録申請を行った実務担当者が支社、支店等を代表して使用申込を行う。また、支社、支店等でZEHデベロッパー・マークを使用する際は、管理者を選定する等して取扱いには十分に注意すること。
- ③ 利用条件に反してZEHデベロッパー・マークを使用した場合や禁止行為をした場合、ZEHデベロッパー・マークの使用停止を通知する場合がある。その際はZEHデベロッパー・マークを除去し、使用を停止すること。

### 3-2 ZEH-Mマークについて

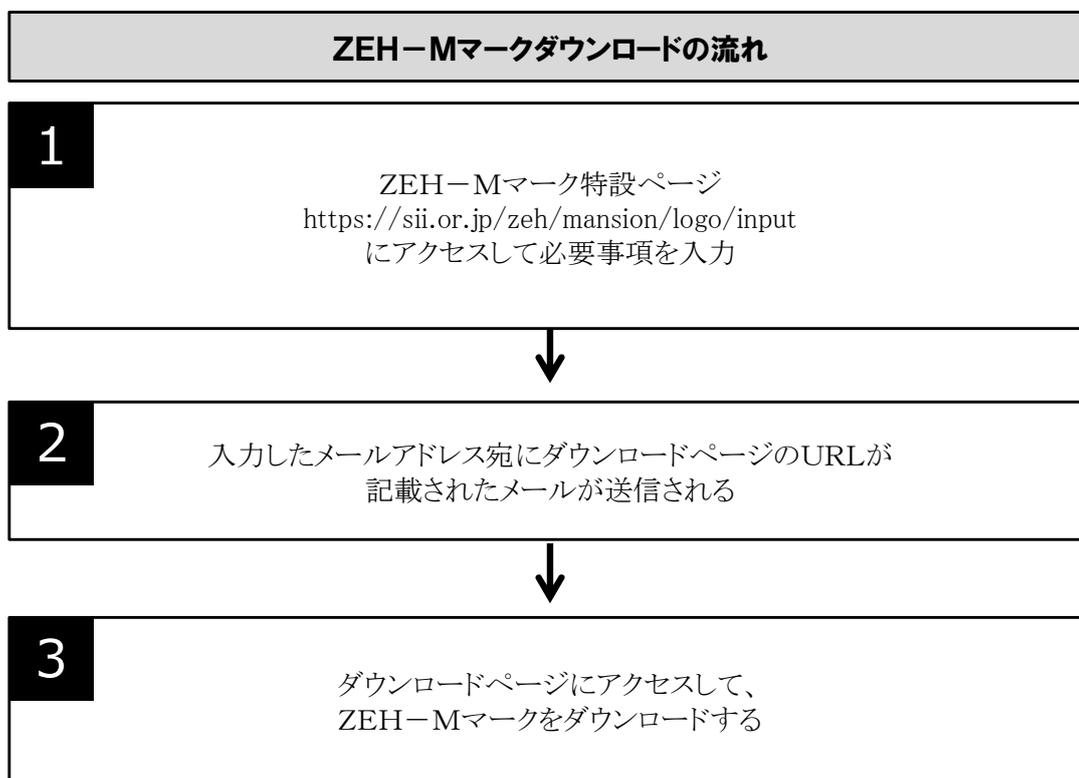
SIIでは、ZEH-Mの認知拡大とブランド強化を目的として、「ZEH-Mマーク」の使用申込を受け付ける。ZEH-Mマークは、使用用途によって対象者及び使用条件が異なるので、「ZEH-Mマーク使用許諾規定」(SIIホームページ上のZEH-Mマーク申込ページ「ZEH-Mマーク使用に関する注意」)を必ず確認し、順守すること。

#### ■ZEH-Mマークのサンプル



#### (1) ZEH-Mマーク使用申込～ダウンロードまでの流れ

ZEH-Mマークの使用を希望する者は、ZEH-Mマーク特設ページにアクセスし、必要事項を入力の上、ZEH-Mマークをダウンロードできる。



#### (2) ZEH-Mマークの使用に関する注意

- ① ZEH-Mマークの使用に際しては、ダウンロードファイルに同梱される「ZEH-Mマーク使用許諾規定」及び「ZEH-Mマークガイドライン」の内容を必ず確認し、これを順守すること。
- ② SIIに登録を受けたZEHデベロッパーが申込を行う場合は、登録手続きを行った実務担当者が支社、支店等を代表して使用申込を行うこと。また、支社、支店等でZEH-Mマークを使用する際は、管理者を選定する等、取扱いには十分に注意すること。
- ③ 利用条件に反してZEH-Mマークを使用した場合や禁止行為をした場合、ZEH-Mマークの使用停止を通知する場合がある。その際はZEH-Mマークを除去し、使用を停止すること。

